

サブリース事業者協議会の設立について

(財) 日本賃貸住宅管理協会
会長 三好 修

財団法人日本賃貸住宅管理協会（以下、日管協）は、平成 21 年 12 月 14 日、サブリース事業者協議会（以下、協議会）を設立しました。協議会は日管協の会員でサブリース業を積極的に行い、日管協預り金保証制度の加入や決算書の公開など、諸条件を満たした管理業者を会員とする事業者団体です。会員に独自の倫理規定の遵守を義務づけ、定例会や各種研究等を通じてサブリース事業者の資質向上を目指しています。

1. サブリース事業者協議会概要

- ・ 会 員 数 74社（会員のサブリース総管理戸数約125万戸、民間賃貸住宅戸数約1300万戸の9.6%）
- ・ 入会資格 ①日管協会員であること
②サブリース事業を1年以上営んでいること
③日管協預り金保証制度への加入又は決算内容の公開
④サブリース事業者協議会の倫理規定を遵守すること

2. 今後の活動の予定

- ・ サブリース事業を通じた快適・安全な住生活の研究
- ・ サブリース市場の整備・発展への取り組み
- ・ サブリース事業の普及・啓発
- ・ サブリース事業者の健全な育成
- ・ 適正なサブリース事業のあり方の研究

3. 協議会役員

- ・ 会 長 木下 寛 ((株)長谷工ライブネット 取締役社長)
- ・ 副会長 江連三芳 ((株)ハウスメイトパートナーズ 代表取締役)
本庄 誠 (三井不動産住宅リース(株) 代表取締役社長)
神谷博人 (大和リビング(株) 常務取締役)
土岐勝哉 (セキスイハイム不動産(株) 取締役)
- ・ 運営役員 高橋敏英 (積和不動産(株) 専務取締役)
塩見紀昭 ((株)明和住販流通センター 代表取締役)
榎 和志 ((株)アミックス 取締役)

4. 設立趣意

別紙参照ください。

サブリース事業者協議会設立趣意書

サブリース事業は所有と経営との分離を具現化し、賃貸住宅管理会社が経営判断を伴う包括的な管理を広く提供することで、転貸借契約における入居者(転借人)に対してはより質の高い住環境を、サブリース住宅原賃貸借契約における家主(賃貸人)に対しては、その賃貸住宅経営に安定をもたらす事業である。

サブリース事業者は、入居者に対して経営判断を行いながら多様化するニーズに対応した住環境を提供していくことが使命であるため、高い信用と信頼、社会的責任とが求められ、事業を営む会社は高度な知識と、専門的なノウハウとを併せ持つことが不可欠である。家主に対しては、サブリース住宅原賃貸借契約の内容を十分に説明し、理解してもらう必要がある。

当協会は平成16年よりサブリースを研究し、モデル契約書や啓発パンフレットの作成、自動収支計算プログラム作成等の成果を上げてきた。平成21年12月健全なサブリース市場の育成を目指し、誠実にサブリース事業を営む者でサブリース事業者協議会(以下、本会)を設立する。

本会は、サブリース事業の健全な発展と普及・整備を促進し、賃貸住宅の経営的な管理の推進と国民生活の基盤たる賃貸住宅市場の整備に資することを目的とする。

以 上